

# 「令和8年度イギリスにおける和歌山県産酒類ブランド化推進事業」

## 参加事業者募集のご案内

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（以下、「協議会」という。）では、令和6年2月29日に日英EPAによりG I「和歌山梅酒」が相互保護関係となったことを受け、同年度からG I「和歌山梅酒」をはじめとする県産梅酒のイギリスにおけるブランド化に取り組んできました。今年度は、梅酒に加えて日本酒も含めた県産酒類のプロモーション等を通じて、和歌山梅酒の更なる認知度向上・販売拡大及び県産日本酒の新たな需要創出を目指し、引き続き取組を実施いたします。

### 1. 事業概要

- (1) 名称  
令和8年度イギリスにおける和歌山県産酒類ブランド化推進事業
- (2) 主催  
和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会
- (3) 共催  
G I 和歌山梅酒管理委員会、和歌山県酒造組合
- (4) 内容（詳細は「2. 事業内容詳細」参照）
  - ① HYPER JAPAN へのブース出展
  - ② 海外向け和歌山県産梅酒情報発信アカウントの運用

### 2. 事業内容詳細

#### ① HYPER JAPAN へのブース出展

日程	令和8年7月24日（金）～7月26日（日）
場所	Olympia London (Hammersmith Road, Kensington, London W14 8UX)
内容	・来場の一般消費者に向けた梅酒PR
備考	・ <u>現地販売代理店と共同での出展を想定しているため、申込までにインポーター等との調整をお願いします。</u> ・現地に渡航してのプロモーションとなります。

#### HYPER JAPAN とは

HYPER JAPAN は、2010年にスタートした。日本の漫画やアニメ、音楽、ファッション、食、伝統文化、ゲーム、テクノロジーなど、多様な面から日本の「今」を発信する文化イベント。2025年は3日間で5万3,300人が来場。（前年から約2万3,000人増）

#### ② 海外向け和歌山県産梅酒情報発信 SNS アカウントの運用

令和6年度から運用する SNS（Instagram）アカウントを引き続き活用し、県産リキュールに係る様々な情報を発信。情報発信を通じて、和歌山梅酒の知名度向上、現地の酒類取扱関係者、一般消費者のファンづくりを図ります。

※①の内容は予定のため、変更となる可能性があります。また、現地渡航はインポーターとコミュニケーションを取り、同行営業等をするのに良い機会です。是非、この機会をご活用下さい。

※①の現地渡航に合わせて、更なる販路拡大を目的に、現地レストラン、バー、小売店関係者等を対象とする商談会もしくは個別訪問を実施する可能性があります。実施が決定した際には、可能な限り現地インポーターとともに参加をお願いいたします。また、商談とは別に試飲に使用するためのサンプル提供をお願いする可能性があります。

### 3. 募集内容

- (1) 募集対象：イギリスに和歌山梅酒または日本酒の商流を持つ県内事業者
- (2) 募集数：6社程度
- (3) 申込要件：
  - ・ イギリスへ渡航し、上記「① HYPER JAPAN へのブース出展」に参加・協力すること。
  - ・ 上記※に記載の「商談会や個別訪問」の実施が決定した場合に参加・協力すること。
  - ・ イギリス若しくは国内指定場所までの送料負担の上で商品サンプルの提供に協力いただけること。
  - ・ プロモーションに使用される商品の選定は、協議会、事業運営業者により決定されるケースがあることを了承すること。
  - ・ 事業実施に関連して協議会からのヒアリング、アンケート調査等に協力すること。

### 4. 申込方法

「参加申込書」を令和8年4月28日(火)12:00迄にメールにて協議会事務局の担当者宛てご提出ください。

※メール受信容量の都合により、メールの添付資料が6MBを超える場合は、メールが届かない可能性があります。送付方法について担当にご相談ください。

※各様式は <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/d00219953.html> からダウンロード可能です。

### 5. 参加費用

無料

ただし、以下の費用は事業者負担となります。

- (1) サンプルおよびその輸送（輸送先は国内指定場所若しくはイギリス）
- (2) 渡航する場合の旅費等諸費用

### 6. 留意事項

- ・ 提供いただいた情報は、事業実施のため、事業委託業者、現地バイヤー等の事業関係者に提供する場合があります。また、本事業におけるプレスリリース等において、企業情報や出品物の情報等が公開される場合がございます。
- ・ 会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、協議会は一切の責任を負いかねます。不測の事態に備え、渡航に際しては参加事業者ご自身で旅行保険等にご加入ください。
- ・ 商談・取引は、参加事業者様の判断と責任で行っていただきます。万一損害や不利益を被る事態が生じたとしても、協議会はその責任を負いません。
- ・ 天災、政情不安その他、主催者の責めに帰さない事由が発生した場合、主催者は事業の全部または一部について内容の変更及び中止ができるものとします。その際、航空券代等のキャンセル料その他の経費・損害を協議会が補填することはいたしかねます。
- ・ 渡航費補助については実施する予定ですが、詳細についてはHYPER JAPANの申込詳細連絡時に改めてお伝えします。

#### 【申込先・お問合せ先】

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会事務局（和歌山県食品流通課内）

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL：073-441-2815 FAX：073-432-4161、morimoto\_y0028@pref.wakayama.lg.jp

担当：森本、前坂